

沼津市公共施設照明 LED 化事業

審査講評

令和 8 年 1 月 21 日

沼津市公共施設照明 LED 化事業優先交渉権者選定委員会

沼津市公共施設照明 LED 化事業優先交渉権者選定委員会は、沼津市公共施設照明 LED 化事業（以下「本事業」という。）に関して、審査基準に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定（選考）に関する審査（評価）を行ったため、審査講評をここに公表する。

令和 8 年 1 月 21 日

沼津市公共施設照明 LED 化事業優先交渉権者選定委員会

1 事業者選定の方法

本事業の事業者選定方法は、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者の選定は第一次審査（資格審査）及び、第二次審査（提案審査）により行った。

2 事業者選定の体制等

（1）事業者選定の体制

沼津市（以下「市」という。）は、「提案審査」に当たって専門的な見地から審査を行い、最優秀提案を選定するため、学識経験者等の委員で構成する沼津市公共施設照明LED化事業優先交渉権者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会の委員は以下のとおりである。

氏名	所属団体・役職等
佐藤 高志	沼津市 生活環境部長
北條 勝久	沼津市 都市計画部 建築住宅局長
矢田 隆之	沼津市 総務部長 兼 統括監（特命担当）
杉山 泰彦	沼津市 建設部長
金子 昭人	沼津市 教育委員会事務局 教育次長
田中 博通	東海大学 名誉教授
中山 勝	静岡産業大学 経営学部 特任教授
井上 隆夫	一般社団法人 静岡県環境資源協会 事務局長

（2）選定委員会の開催経過

選定委員会を以下のとおり開催した。

開催日	主な議題
令和8年1月19日	<ul style="list-style-type: none">・事業概要について・ローカルPFIについて・特定事業の選定等について・提案審査及びヒアリングの実施・提案選定について

3 審査結果

（1）第一次審査（資格審査）

令和7年12月9日までに、1応募者から参加表明書及び資格審査書類の提出があり、参加資格を有していることを市が確認した。

（2）第二次審査（提案審査）

①基礎項目審査

令和8年1月14日までに、参加資格を有する1応募者から提案書類が提出され、提案内容が、募集要項及び要求水準書に規定する条件を全て充足していること及び提案価格が募

集要項に規定する提案上限額を超えていないことを市が確認した。

②審査項目による審査

ア 審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、選定委員会が、評価基準に基づき提案内容（プレゼンテーションにおける説明等を含む）を総合的に評価する加点方式により採点した。また、応募者名（企業名）を伏せ、匿名により審査することとし、応募者Aとして審査を行った。

なお、「沼津市における契約事業者選定に係る企画提案方式実施要綱第7条第2項」を準用し、提案内容が市の求める水準に達しない場合を想定し、最低基準点を下記のとおり設定した。

<最低基準点>

- ・審査委員の評価点を合計し、審査委員数で除した平均点が6割を超える者がいなかつた場合は、契約候補者を選定しない。
- ・最低基準点は合計点数だけでなく、各区分（基礎・専門）において6割とし、それに満たない場合は契約候補者としない。

区分	評価項目	配点
基礎	1 提案全体評価	70点
	2 技術的評価	160点
	3 環境への配慮・事業検証評価	70点
	4 事業の目的及び地域貢献評価	70点
	5 財政的評価	80点
専門	6 専門的評価	50点
合 計		500点

イ 審査結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査における審査結果を以下に示す。

区分	評価項目	配点	応募者A
基礎	1 提案全体評価	70点	63点
	2 技術的評価	160点	141.6点
	3 環境への配慮・事業検証評価	70点	68.8点
	4 事業の目的及び地域貢献評価	70点	63.6点
	5 財政的評価	80点	56点
専門	6 専門的評価	50点	38点
合 計		500点	431点

(3) 審査結果及び最優秀提案の選定

選定委員会は上記のとおり審査を行い、応募者Aの提案を選定した。

4 審査結果の総評

本事業では1グループからの提案があり、当該提案についての評価は下記のとおりである。

- ・提案全体評価については、対象施設の特性を踏まえつつ、本事業の事業目的である「ローカル PFI」等の考え方沿った全体像となっている点を評価した。
- ・技術的評価については、調査・設計業務において整備期間内に効率的に進めるための具体的な工程や構成企業ごとの役割が明示されている点、施工業務において、品質管理や安全管理、工程管理を徹底するため、具体的な手法等の提案がされている点、また維持管理業務において、照明器具の保証期間を全事業期間としている点を評価した。
- ・環境への配慮・事業検証評価については、既設照明の廃棄処理、分別方法、リサイクルなどの具体的かつ詳細な提案がなされている点を評価した。
- ・事業の目的及び地域貢献評価については、本事業を機に新規雇用の創出や、地域の清掃活動やイベント等への参加、災害時の支援など、具体的な提案がなされている点を評価した。
- ・財政的評価については、資金計画の整備費等について、地域内事業者への還流率が高い点、環境配慮型資金調達(グリーンファイナンス)の提案がなされている点を評価した。
- ・専門的評価については、照明器具のうち、特定の施設について光環境の改善に資するため、要求水準以上の選定を行う点、照明器具調達の遅延リスクを回避するため、具体的な体制等の提案がなされている点を評価した。

選定された応募者Aにおいては、市と密に連携し、本事業の事業目的を踏まえ、これまでに培ったノウハウや創意工夫を最大限に活用して要求水準及び提案内容を確実に履行し、本市の公共施設における省エネルギー化を推進するとともに、地域経済・地域社会により多くのメリットをもたらすことができるよう、事業期間を通じて努めることを期待する。